

事務連絡  
平成17年10月11日

各都道府県衛生主管部（局）  
薬務主管課 御中

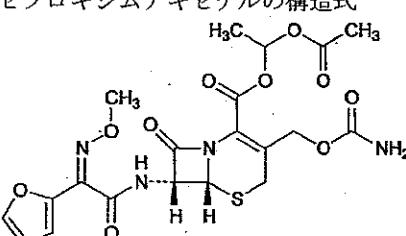
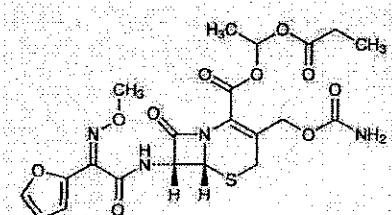
厚生労働省医薬食品局審査管理課

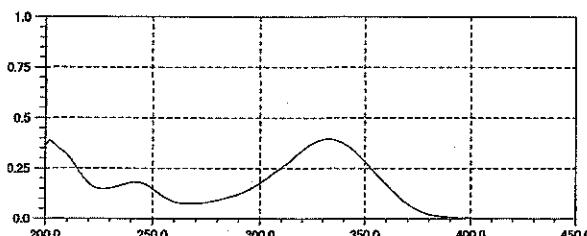
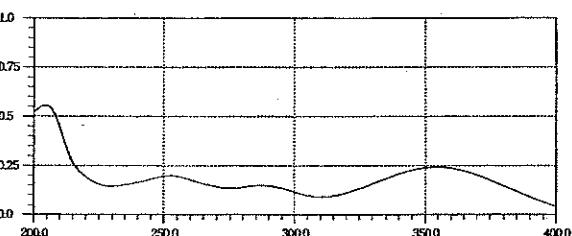
第十四改正日本薬局方第二追補正誤表の送付について

平成17年2月に送付致しました、第十四改正日本薬局方第二追補につき、別添のとおり正誤表を送付致します。



## 第十四改正日本薬局方第二追補正誤表

| 頁   | 行   | 正   | 誤  |
|-----|-----|---|--|
| 11右 | ↓4  | 移動相：ブシ用リン酸塩緩衝液／<br>テトラヒドロフラン混液（9:1）   | 移動相：ブシ用リン酸塩緩衝液／<br>テトラヒドロフラン（9:1）  |
| 12右 | ↓13 | 塩酸チアラミド、定量用 $C_{15}H_{18}ClN_3O_3S \cdot HCl$ [医薬品各条]<br>「塩酸チラミド」ただし、乾燥したものを定量するとき、<br>塩酸チラミド ( $C_{15}H_{18}ClN_3O_3S \cdot HCl$ ) 99.0%以上を含むもの】 | 塩酸チアラミド、定量用 「塩酸チアラミド」。ただし、<br>乾燥したものを定量するとき、塩酸チアラミド<br>( $C_{15}H_{18}ClN_3O_3S \cdot HCl$ ) 99.0%以上を含むもの。 |
| 13左 | ↑3  | 移動相：ブシ用リン酸塩緩衝液／<br>テトラヒドロフラン混液（9:1）   | 移動相：ブシ用リン酸塩緩衝液／<br>テトラヒドロフラン（9:1）  |
| 15右 | ↑9  | 移動相：ブシ用リン酸塩緩衝液／<br>テトラヒドロフラン混液（9:1）   | 移動相：ブシ用リン酸塩緩衝液／<br>テトラヒドロフラン（9:1）  |
| 16右 | ↑11 | 移動相：ブシ用リン酸塩緩衝液／<br>テトラヒドロフラン混液（9:1）   | 移動相：ブシ用リン酸塩緩衝液／<br>テトラヒドロフラン（9:1）  |
| 17左 | ↑21 | メトクロプラミド、定量用 $C_{14}H_{22}ClN_3O_2$ [医薬品各条]、「メトクロプラミド」ただし、乾燥したものを定量するとき、<br>メトクロプラミド ( $C_{14}H_{22}ClN_3O_2$ ) 99.0%以上を含むもの】                     | メトクロプラミド、定量用 「メトクロプラミド」。ただし、<br>乾燥したものを定量するとき、メトクロプラミド<br>( $C_{14}H_{22}ClN_3O_2$ ) 99.0%以上を含むもの。         |
| 20左 | ↓1  | アセトヘキサミドの条純度試験の項（4）の目を削除し、<br>基原の項、性状の項及び純度試験の項（5）の目を（4）<br>に繰り上げ、次のように改める。   | アセトヘキサミドの条基原の項、性状の項及び純度試験<br>の項（5）の目を次のように改める。   |
| 20左 | ↓12 | （4）類縁物質   | （5）類縁物質  |
| 25左 | ↑13 | 注射用セフェピム塩酸塩   | 注射用セフェピム塩酸塩水和物   |
| 31右 | ↓15 | 本品をめのう製乳鉢を用いて粉末とし、表示量に従い  | 本品を20個以上とり、その質量を精密に量り、めのう<br>製乳鉢を用いて粉末とする。表示量に従い   |
| 41右 | ↑21 | 約7分   | 7分   |
| 48左 | ↓4  | セフロキシムアキセチルの構造式<br>  | セフロキシムアキセチルの構造式<br>    |

| 頁     | 行    | 正  | 誤   |
|-------|------|--|---|
| 74 右  | ↓ 18 | アトロピン  | 硫酸アトロピン   |
| 74 右  | ↑ 10 | アトロピン  | 硫酸アトロピン   |
| 74 右  | ↑ 6  | アトロピン  | 硫酸アトロピン   |
| 74 右  | ↑ 2  | アトロピン  | 硫酸アトロピン   |
| 89 右  | ↓ 3  | 異常毒性否定試験<br><br>本品に生理食塩液を加えて 5mL 中に 4000 単位を含むよう調製し、試料溶液とする。体重約 350g の栄養状態のよい健康なモルモット 2 匹以上を使用し、1 匹当たり試料溶液 5.0mL ずつを腹腔内に注射し、7 日間以上観察するとき、いずれも異常を示さない。  | 異常毒性否定試験<br><br>本品に生理食塩液を加えて 5mL 中に 4000 単位を含むよう調製し、試料溶液とする。体重約 350g の栄養状態のよい健康なモルモット 2 匹以上及び約 5 週間後の栄養状態のよい健康なマウス 2 匹以上を使用し、モルモット 1 匹当たり試料溶液 5.0mL ずつを、マウス 1 匹当たり試料溶液 0.5mL ずつを、それぞれ腹腔内に注射し、7 日間以上観察するとき、いずれの動物も異常を示さない。 |
| 140 左 | ↑ 5  | 揮発性緩衝液   | 揮発性緩衝液  |
| 155 左 | ↓ 4  | たん白質濃度   | たん白濃度   |
| 110 左 | 中段   | ピロキシカム<br><br><br>本品 0.1g + メタノール/0.5mol/L 塩酸試液混液 (490:1) を加えて 200mL,<br>この液 1mL + メタノール/0.5mol/L 塩酸試液混液 (490:1) を加えて 100mL | ピロキシカム<br><br><br>メタノール/0.5mol/L 塩酸試液混液 (490:1) 溶液 (1 → 200000)   |